

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月22日
【会社名】	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 北村 邦太郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	03 (6256) 6000 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長 橋本 啓一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	03 (6256) 6000 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長 橋本 啓一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成25年6月27日付で提出した臨時報告書の記載事項のうち、訂正すべき事項及び平成25年7月19日に確定した事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

(注) 訂正箇所には下線を付しております。

2. 発行数

(訂正前)

398個

上記個数は、割当予定個数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる本新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる本新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(訂正後)

398個

3. 発行価格

(訂正前)

各本新株予約権の払込金額は、 から の基礎数値に基づき、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した当社普通株式1株当たりのオプション価格に新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

$$C = Se^{-qt}N(d) - Xe^{-rt}N(d - \sigma\sqrt{T})$$

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$$

1株当たりのオプション価格(C)

株価(S)：平成25年7月19日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)

行使価額(X)：後記6. に準じて決定された価額とする。

予想残存期間(T)：6年

株価変動性()：上記 の予想残存期間に対応する過去の連続した期間の各週最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

無リスクの利子率(r)：残存年数が上記 の予想残存期間に対応する国債の利子率

配当利回り(q)：1株当たりの配当金÷上記 に定める株価

標準正規分布の累積分布関数(N(・))

なお、上記により算出される金額は新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない、また、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬請求債権と相殺するものとする。

(訂正後)

新株予約権1個当たり146,000円(1株当たり146円)

なお、上記金額は新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない、また、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬請求債権と相殺するものとする。

4. 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

264,670,000円

6. 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)若しくは400円を下回る場合は、割当日の終値と400円のいずれが高い価額とする。

(訂正後)

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して払込みをすべき1

株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額
とし、行使価額は、519円とする。

以上